

# 第1章

## ときわ公園活性化 基本計画の改定にあたって

### 1 改定の目的

ときわ公園は、昭和33年(1958年)に常盤遊園地が開園して以来、憩いの場として、また本市の貴重な観光施設として多くの市民や観光客に利用されています。

このような中、本市の宝であるときわ公園を、利用者にとって魅力ある場として継承していくために、効果的な活性化策と効率的な管理運営を行っていくことが課題となりました。そこで、公園の魅力づくりによる入園者の増加と持続可能な公園運営を図るための効果的かつ効率的な活性化方策を検討するために、平成22年(2010年)5月に「常盤公園活性化基本計画」を策定し、平成28年(2016年)2月にこの計画を改定して「ときわ公園活性化基本計画」を策定しました。

また、ときわ公園は本市を代表する都市公園であることから、緑豊かなときわ公園について、市民とともに豊かな自然環境を保全・再生しながら、新たな緑と花の創出を計画的に進めることを目的として「ときわ公園 緑と花の計画」を平成24年(2012年)に策定しました。

これらの計画に基づき、TOKIWAファンタジアなどのイベントの充実や、動物園と植物館をリニューアルするなど、入園者の増加に向けたハード、ソフト両面の施策を展開してきました。その結果、年間の入園者数は令和元年度(2019年度)には過去最高の78万人台を達成しましたが、その翌年の令和2年度(2020年度)には、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、54万人台まで大幅に落ち込むことになりました。

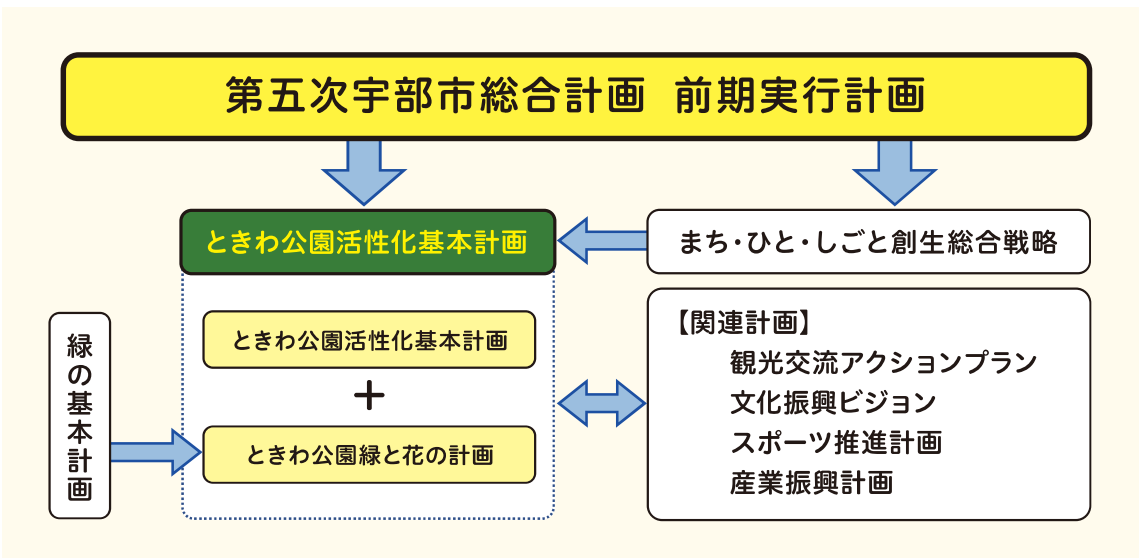
こうした中、令和3年度(2021年度)に策定された第五次宇部市総合計画では、市内はもとより国内外から人・モノ・情報の交流が進み、産業や文化・スポーツ等の様々な分野において、新たな価値が創造されるなど、本市の魅力・活力が更に高まり、賑わいと活気にあふれる「交流ひろがるまち」をめざすこととしています。

このため、市民の憩いの場であり、貴重な観光資源であるときわ公園では、ポストコロナ社会を見据えた新しい生活様式のなかにあっても、広大な自然を持つ緑豊かな都市公園として、さらに魅力をグレードアップさせ、集客力を増すことが求められています。また、令和3年度(2021年度)から新たに取り組むことになった「ときわ公園実証フィールド」の取組など、ときわ公園は人々だけではなく、企業も活用できるこれまでとは異なる機能を持った都市公園として、地域産業の振興にも寄与することになっています。

こうしたことから、このたび、「ときわ公園活性化基本計画」と「ときわ公園 緑と花の計画」の計画期間が満了することに伴い、2つの計画を融合させて新たに、「ときわ公園活性化基本計画(第三次)」とすることにしました。

## 2 計画の位置づけ

本計画は、「第五次宇部市総合計画」を上位計画とし、「宇部市観光交流アクションプラン」と合わせながら、ときわ公園の活性化につなげるための計画として位置づけます。



## 3 計画の期間

「第五次宇部市総合計画」との整合性を図るため、前期実行計画の計画期間にあわせ令和4年度(2022年度)から令和8年度(2026年度)までの5年間とします。

